

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	土木部 砂防課	田中 良一
施策名	3 災害に強く、命を守る強靱な地域づくり	事業群関係課(室)	森林整備室、農村整備課	
事業群名	⑤ 防災・減災対策のための国土強靱化の推進①	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額 7,312,361	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)								
近年、気候変動によって増加・激甚化している地震・大雨・台風・高潮などの自然災害に備え、災害に強い県土づくりに向けて施設整備やソフト対策を積極的に進めます。それによって、事前防災・減災対策の充実に図り、県民の安全・安心な暮らしと命を守ります。		i) 農山村地域で安心して暮らせるための環境整備								
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	土砂災害警戒区域内での死者数	目標値①	/	0人	0人	0人	0人	0人	0人(R7)	土砂災害のおそれのある区域について危険の周知、警戒避難体制の整備、一定の開発行為の制限などを目的として、R5年度末までに県内37,023箇所の土砂災害警戒区域の指定を行った。 がけ崩れや土石流、地すべりによる土砂災害を防止するための法面や砂防堰堤などの施設を整備することにより、令和5年度末までに55,014戸を土砂災害から保全した。
		実績値②	0人(R元)	3人	0人	0人	/	/	進捗状況	
達成率②/①	/	0%	100%	100%	/	/				

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和5年度事業の成果等		
				R4実績	うち一般財源	人件費(参考)		R4目標	R4実績	達成率			
取組項目1	○	1	治山事業(公共)	4,695,885	176,158	—	●事業内容 天然現象等によって発生した崩壊地、荒廃地等において、山地災害を未然に防止するため、治山ダム工・山腹工等の治山施設を整備する。 ●実施状況 令和5年度は73箇所の工事、調査を実施した。	【活動指標】	数値目標なし		78	—	●事業の成果 ・県内73箇所において治山事業を実施した結果、山地災害の抑制と地域住民の安全安心を確保することが出来た。 ●事業群の目標達成への寄与 ・R5年度の山地災害危険地区(Aランク)新規着手数は計15箇所と目標を達成した。累計の着手目標計764箇所に対して着手実績計777箇所と地域住民の安全安心の確保に寄与した。
				4,622,105	191,138	—			【成果指標】	15	12	80%	
				5,827,601	48,493	—			【活動指標】	数値目標なし	73	—	
			—	—	○	治山事業を実施する地域の住民		【成果指標】	15	15	100%		
			森林整備室	—	—	○		【活動指標】	15	/			
取組項目1	○	2	ため池整備事業(公共)	1,954,051	172	—	●事業内容 自然災害等に起因した、ため池の決壊による農地及び農業用施設等の被害を防止するため、農業用ため池の改修等を行うもの。 ●実施状況 令和5年度は8箇所のため池整備に着手した。	【活動指標】	3	3	100%	●事業の成果 ・自然災害等により決壊の危険性が高い農業用ため池32箇所の着手目標に対して、令和5年度までに11箇所に着手することができ、ため池下流域における安心・安全を確保することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・自然災害等により決壊の恐れのある農業用ため池を整備することにより、地域住民の安心・安全な暮らしの確保に寄与する。	
				2,176,234	248	—			【活動指標】	16	11		68%
				1,929,575	285	—			【活動指標】	27	/		/
			—	—	○	農業者、ため池下流の住民		【成果指標】	9	9	100%		
			農村整備課	—	—	○		【成果指標】	50	34	68%		
								【活動指標】	84	/	/		

取組項目 i	3	自然災害防止事業 (県営・補助営)	472,143	105,843	27,551	●事業内容 地域防災計画に登録されている地区で発生した山地災害のうち、国庫補助事業の要件を満たさない箇所において、災害の復旧又は災害の発生を防止するため、治山施設を設置する。 ●実施状況 令和5年度は22箇所の工事、調査を実施した。	【活動指標】	9	18	200%	●事業の成果 ・集中豪雨等により発生した山地災害等に対し、計22箇所(県営18箇所、補助営4箇所)において事業実施した結果、山地災害の抑制と地域住民の安全安心を確保することが出来た。
			374,062	64,738	33,700		実施箇所数(箇所)	8	22	275%	
			785,003	303	15,562		【成果指標】	45	179	397%	
		ながさき県単独治山事業実施基準(県営)、自然災害防止事業(補助営)実施基準			●実施状況 令和5年度は22箇所の工事、調査を実施した。	保全戸数(戸)	40	82	205%		
		S56-	—	—	—	自然災害防止事業(県営・補助営)を実施する地域の住民	50				
取組項目 i	4	防災の森林づくり事業	2,265	0	3,062	●事業内容 森林の持つ公益的機能が低下した保安林のうち、国庫補助事業の要件を満たさない箇所において、機能回復、向上を図るため、森林整備や簡易な治山施設を設置する。 ●実施状況 令和5年度は1箇所の工事を実施した。	【活動指標】	1	2	200%	●事業の成果 ・暴風や潮害により公益的機能が低下した保安林のうち、国庫補助事業要件を満たさない1箇所において、地植え、補植等を実施した結果、機能回復、向上を図ることができた。
			319	0	1,532		実施箇所数(箇所)	1	1	100%	
			1,000	0	1,557		【成果指標】	1	1	100%	
		ながさき県単独治山事業実施基準(県営)			●実施状況 令和5年度は1箇所の工事を実施した。	保全森林面積(ha)	1	1	100%		
		H19-	—	—	—	防災の森林づくり事業を実施する地域の住民	1				
取組項目 i	5	自然災害防止事業	204,550	121	2,296	●事業内容 災害の発生・拡大を未然に防止するため、老朽化した農地海岸保全施設の改修・整備を行うもの。 地すべり防止指定区域等で、施設の機能回復を図るための対策工事や調査を実施するもの。 ●実施状況 令和5年度は17箇所の工事、調査を実施した。	【活動指標】	24	21	87%	●事業の成果 ・老朽化した農地海岸保全施設の補修や地すべり指定区域における保全対策17箇所を実施した結果、地域住民の安心・安全な生活環境を一定確保することができた。
			139,641	65	2,298		整備着手地区数(地区)	23	17	73%	
			156,000	0	2,334		【成果指標】	366	358	97%	
		自然災害防止事業実施要綱			●実施状況 令和5年度は17箇所の工事、調査を実施した。	整備済み地区数累計(地区)	389	375	96%		
		—	—	—	—	農業者、農地海岸背後の住民、地すべり指定区域内の住民	402				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	農山村地域で安心して暮らせるための環境整備	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害を未然に防止するために早急に対策を講じる必要がある山地災害危険地区や地すべり指定区域、老朽化した防災重点農業用ため池において、地域住民の要望を踏まえ適切に対応することで、県民の安全・安心な生活環境の確保に寄与している。 ・事業着手に向けて積極的な現地調査や地元説明会を開催した結果、山地災害危険地区計15箇所の整備に着手した。 ・近年、気候変動によって増加し激甚化する自然災害に備え、県土の強靱化を図るためには、計画的な着手に必要な予算確保が益々重要なものとなっている。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の要望に迅速かつ適切に対応するため、引き続き関係省庁に対して予算確保を要望するとともに、関係部局とも連携して必要な予算確保に努めていく。
---	-----------------------	---	---

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しが無い場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 i		3	自然災害防止事業 (県営・補助営)	—	⑧	・保全対象の人家戸数等、国の補助事業の採択要件を満たさない地区において、治山施設の設置を行うことにより、県民の人命・財産を保全するために必要な事業であることから、国へ採択要件の緩和等の要望を行うとともに、当該事業により治山施設の整備を行うことで県民の安全・安心を確保する。	現状維持
			S56-				
			森林整備室				
取組項目 i		4	防災の森林づくり事業	—	⑧	・国の補助事業の採択要件を満たさない地区において、補植や下刈り等の森林整備を行うことで、防風や防潮等保安林の公益的機能を維持し、人家等を保全するために必要な事業であることから、国へ採択要件の緩和等の要望を行うとともに、当該事業により森林の公益的機能の保全を図る。	現状維持
			H19-				
			森林整備室				
取組項目 i		5	自然災害防止事業	—	—	・本事業の目的は、自然災害を未然に防止するため老朽化した海岸保全施設や地すべり防止施設の機能回復等を図るものである。 対象施設の改修等については、国庫補助事業を活用することを基本としているが、小災害など突発的な対応が必要な場合や、国庫補助事業の要件を満たさない規模のものなどについて、当該事業を活用し、機能回復等を図る必要があることから、現状維持とする。	現状維持
			—				
			農村整備課				

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点